

企画提案書等作成要領

1. 企画提案書において重視する視点

(1) 本業務全体について

生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を把握し、社会情勢や本市の現状及び課題を踏まえた提案となっているか。

(2) 市民等意見聴取の実施について

効果的な意見聴取の手法や意見反映方法を提案しているか。

(3) 基本計画改定案の作成について

- ・当初計画の成果と課題を踏まえ、今後の一般廃棄物行政の方向性を示しているか。
- ・生駒市総合計画や環境基本計画等との整合性を図った上で、現計画の基本方針や基本施策の見直しの方向性及び考え方が示されているか。
- ・ICTの活用やDXの視点を取り入れつつ、市民や事業者との協働を通じて、5Rの推進、資源循環の強化、地域コミュニティとの連携によるごみの発生抑制・減量化など、持続可能な廃棄物処理に向けた具体的な取組の提案が可能な内容となっているか。
- ・人口減少や社会情勢の変化を考慮し、適切なごみ処理体制や市民・事業者との協働のあり方を提案しているか。

(4) 懇話会および環境審議会の運営支援について

- ・懇話会および環境審議会の運営において、本業務の目的が的確に達成されるよう、会議資料の作成、会議進行の補助、議論の円滑化など、効果的な支援方法が示されているか。
- ・会議で出された意見を整理・分析し、計画の見直しに反映させるための具体的な方法や体制が示されているか。
- ・関係部局や委員との連携を図り、適切な調整が行われることが明確に示されているか。

2. 企画提案書の作成にあたっての注意事項

企画提案書（任意様式）と工程表（様式8）をまとめて綴じてください。

- (1) 企画提案書には事業者名及び事業者が特定されるロゴは記入しないでください。
- (2) 提案書類のサイズは原則としてA4版で作成してください。
- (3) A4判で15ページ以内（A3用紙の折込は不可。）で、片面印刷としてください。
- (4) 言語は日本語、数字はアラビア数字、通貨は日本円を使用して作成すること。図又はイラストについては、必要に応じて使用可。
- (5) カラーでの作成は認めます。
- (6) 複数の応募又は複数の事業計画書を提出することはできません。
- (7) 正本と副本の内容は、字体・色等を含め全て同一としてください。ただし、正本と副本とが識別できるよう提出してください。
- (8) 本業務の各工程のスケジュールを明確にすること。